

平成28年5月16日

会 員 各 位

(一社) 埼玉県私立保育園連盟 事務連絡

災害義援金が 施設型給付費からの支出が可能となりました

日頃より当連盟の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先日の緊急支援物資提供依頼に続き、義援金協力についても現在50万円を超える義援金が集まっております。保育三団体を通してしっかりと支援していきたいと存じます。

一日でも早い復興を心よりお祈り申し上げます。

標記の通り、熊本地震に関して、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課が特例的に施設型給付費から支出できる旨を以下の通り示しましたのでお知らせいたします。

施設型給付等は個人給付（法定代理受領）であるため、用途制限がないことから、給付費から義援金を支出することは差し支えありません。また、施設保育所に係る委託費に関しては、委託費から義援金を支出することは、通常、「子ども・子育て支援法附則第6条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」（平成27年9月3日3府省局長連名通知）の対象外となりますが、特例として、法人運営に支障を来さない範囲で、都道府県、指定都市又は中核市に協議を行ったうえで支出することは差し支えありません。

尚、今般の災害支援金は、施設型給付費や委託費が原資であることに鑑み、被災地の児童福祉事業やその他の社会福祉事業の復興等に充てることが可能となるよう、適切な相手方を通じて寄付することが望ましいとされております。 （全私保連ニュースより抜粋）

※是非、市町村行政と相談し、施設型給付費からの支援募金の支出にご協力願います。

記

○募集期間 : 第1次 平成28年4月25日（月）～5月31日（火）

○受入口座

金融機関	:	埼玉りそな銀行
支店名	:	桶川支店
預金科目	:	普通預金
口座番号	:	4399085
口座名義	:	一般社団法人 埼玉県私立保育園連盟 会長 森田 弘道

不明な点は、下記までお問い合わせ願います。

(一社) 埼玉県私立保育園連盟事務局 電話 048-772-8623 FAX048-772-8635

E-mail: saishiho@cello.ocn.ne.jp HP:www.saishiho.com